

第47回 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2021年3月30日(火曜日)午前10時受付開始 午前9時

開催場所

横浜市港北区新横浜三丁目7番8号 新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

議案

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役 を除く。) 7名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面により議決権を行使くださいますようお願い申し あげます。

議決権行使期限

2021年3月29日 (月曜日) 午後5時45分まで

目 次

第47回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等のご案内	3
株主総会参考書類	5
〔提供書面〕	
事業報告	11
連結計算書類	28
計算書類······	31
監査報告	34

クリエートメディック株式会社

証券コード:5187

株主各位

第47回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。

さて、当社第47回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえて、会場での感染の発生を避けるため、株主の皆様にはご来場はお控えいただき、郵送による事前の議決権行使をお願い申しあげます。

なお、書面によって議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日(月曜日)午後5時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1 日 時	2021 年3月30日(火曜日) 午前10時 ※受付開始 午前9時						
2 場 所	横浜市港北区新横浜三丁目7番8号 新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)						
3 目的事項	 報告事項 1. 第47期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第47期 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)計算書類報告の件 						
	決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件						
4 議決権の行使等についてのご案内	3頁に記載の【議決権行使等のご案内】をご参照ください。						

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知には記載しておりません。
 - 連結計算書類の連結注記表
 - ・計算書類の個別注記表
 - なお、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、会計監査人および監査等委員会の監査対象となっております。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブ サイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト(https://www.createmedic.co.jp)

議決権行使等のご案内

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。(ご捺印は不要です)

株主総会開催日時

2021年3月30日(火曜日)午前10時 ※受付開始 午前9時



書面で議決権を行使される場合

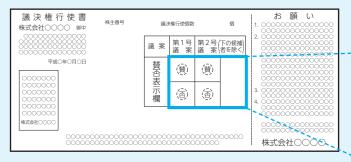
議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行 使 期 限

2021年3月29日 (月曜日) 午後5時45分まで



議決権行使書のご記入方法



第2号議案について

全 員 賛 成 の 場 合 → **賛** に○印

全員反対の場合→否に○印

一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の 当該候補者の番号をご記入ください。

ご記入ください。第 2号 (下の候補)案 (養) (養) (養)(香) (否)

こちらに各議案の賛否を

以上

第47回定時株主総会における新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

本株主総会において、新型コロナウイルス感染症への対応として以下のとおり実施いたしますので、株主の皆様におかれましては、予めご承知おきくださいますようお願い申しあげます。

□株主の皆様へのお願い

感染拡大防止および株主の皆様の感染リスクの観点から、ご来場はお控えいただき、郵送による事前 の議決権行使をお願い申しあげます。

□ご来場される株主の皆様へのお願い

検温などによりご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染拡大防止にご協力ください。 また、会場受付にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力ください。

□当日の運営について

- ・運営スタッフは検温にて体調を確認したうえで参加いたします。
- ・役員および従業員はマスク着用で対応させていただきます。
- ・会場内は感染防止対策として、座席間隔を空けて設置いたします。その結果、例年よりも座席数が 少なくなるため、満席の場合はご入場をお断りすることがございますのでご了承願います。

以上

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社の財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式 1 株につき金 20円 配当総額 181,900,860円
剰余金の配当が効力を生じる日	2021年3月31日

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 7名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員 (7名) は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、監査等委員会は、各候補者について、当事業年度における業務執行状況および業績等を評価した上で、取締 役候補者として適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	現在の地位および担当等
1	再 任	吉野 周三	代表取締役会長 営業管掌
2	再 任	佐藤 正浩	代表取締役社長 九州クリエートメディック株式会社取締役
3	再 任	たにぐち ひでのり 谷口 英彦	取締役、専務執行役員 海外事業担当、生産本部長 大連クリエート医療製品有限公司董事長 兼 総経理
4	再 任	赤岡 洋三	取締役、常務執行役員 医機法制担当、開発本部長、研究開発センター長 大連クリエート医療製品有限公司監事
5	再 任	藍純男	取締役、執行役員 海外事業本部長、海外販売戦略室長 クリエート国際貿易(大連)有限公司董事長
6	再 任	えんどう しんいち 遠藤 晋一	取締役、執行役員 九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長
7	再 任	秋元 克也	取締役、執行役員 営業本部長

1

吉野周三

(1953年1月24日生)

所有する当社の株式数 13,000株 取締役会出席状況 10/10回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

 1981年9月
 当社入社
 2002年3月
 当社常務執行役員

 1992年1月
 当社営業本部長代理
 2003年3月
 当社代表取締役社長

 当社営業部長
 2013年3月
 当社取締役相談役

 2000年3月
 当社取締役
 2015年3月
 当社収締役名長(現任)

 2000年10月
 当社クリニー事業部長
 2016年4月
 当社営業管掌(現任)

取締役候補者とした理由

当社入社以来、一貫して販売部門の重責を歴任し、2003年からは代表取締役社長、2015年からは代表取締役会長として、長年に亘り経営全般に携わり、豊富な業務経験と知見を有しております。今後も経営管理・事業運営、経営の監督という観点から当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

佐藤正浩

(1960年3月13日生)

所有する当社の株式数 9,252株 取締役会出席状況 10/10回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1983年12月 当社入社 1999年 4 月 当社総務部長 2002年 3 月 当社取締役

当社執行役員当社経理部長

2006年 4 月 当社管理統括部長

当社人事部長

2013年 3 月 当社代表取締役社長 (現任)

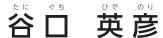
[重要な兼職の状況]

九州クリエートメディック株式会社取締役

取締役候補者とした理由

当社入社以来、管理部門の重責(総務部長、経理部長、人事部長、管理統括部長)を歴任し、2013年からは代表取締役社長として、豊富な業務経験と知見によりリーダーシップを発揮しております。今後も経営管理・事業運営、経営の監督という観点から当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。





(1960年5月25日生)

当社専務執行役員 (現任)

再 任

「略歴、当社における地位および担当」

1985年10月 当社入社 1997年 4 月 当社中国事業室部長代理 2001年 2 月 当社中国事業室長 2002年 3 月 当社執行役員 2009年 3 月 当社取締役(現任)

当社生産担当
2016年 1 月 当社海外事業統括部長
2017年 1 月 当社海外事業担当 (現任)
2019年 7 月 当社生産本部長 (現任)

2015年3月

[重要な兼職の状況]

大連クリエート医療製品有限公司董事長 兼 総経理

当社中国事業統括部長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、主に中国海外子会社の董事長・総経理、海外事業部門の重責を歴任し、グローバルで豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開を図るにあたり適任であると判断したことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号





(1961年9月19日生)

所有する当社の株式数 8,400株 取締役会出席状況 10/10回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1985年8月 当社入社 2015年3月 当社医機法制担当 (現任) 1994年 4 月 当社品質保証室長 2016年6月 当社研究開発センター長 (現任) 2017年3月 2002年3月 当社執行役員 当計開発担当 2003年3月 当社薬事法制統括部長 2017年 4 月 当社開発本部長 (現任) 2005年 4 月 当社薬事法制部長 2020年3月 当社常務執行役員 (現任) 2011年3月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

大連クリエート医療製品有限公司監事

取締役候補者とした理由

当社入社以来、品質管理・医機法制の担当部門の責任者として品質システム構築に寄与し、加えて現在は開発部門を統括する任にあり、多岐に亘り幅広く豊富な知見を有しております。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者といたしました。

5

藍

純男

(1956年6月22日生)

所有する当社の株式数 7,600株 取締役会出席状況 10/10回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

2002年11月 当社入社 当社執行役員(現任)

当社中国事業部長

 2003年3月
 当社中国事業統括部長

 2011年1月
 当社連結企画室長

当社中国事業部長

2011年 3 月 当社取締役 (現任) 2013年 4 月 当社連結企画部長

2013年 4 月 当社連結企画部長 2014年 1 月 当社連結統括部長

2017年 1 月 当社海外事業本部長 (現任)

当社海外販売戦略室長 (現任)

[重要な兼職の状況]

クリエート国際貿易 (大連) 有限公司董事長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、中国海外子会社の董事長・総経理、国内子会社の代表取締役社長を歴任し、グローバルで豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開を図るにあたり適任であると判断したことから引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号





平 —

(1963年8月21日生)

所有する当社の株式数……8,600株 取締役会出席状況……10/10回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1987年 4 月 当社入社 1999年 1 月 当社水戸工場長 2004年11月 当社総合開発統括部長 2006年 4 月 当社執行役員(現任) 2011年 3 月 当社取締役(現任) 2013年 1 月 当社開発担当取締役

[重要な兼職の状況]

九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、水戸工場長・開発担当ならびにベトナム海外子会社の社長を歴任し、グローバルで豊富な業務経験と知見を有しております。今後も当社グループの企業価値向上に向けたグローバル展開を図るにあたり適任であると判断したことから引き続き取締役候補者といたしました。

(1963年1月2日生)

-6,600株 取締役会出席状況: ·10/10回

再 任

[略歴、当社における地位および担当]

1989年10月 当計入計

当社医療事業部東日本営業部首都圏統括

2009年7月 2013年1月 当社医療事業統括部長 2013年 4 月

当社執行役員 (現任)

2017年2月 当社営業本部長 (現任)

当社医療事業部長

2018年3月 当社取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

当社入社以来、一貫して販売部門の重責を歴任し、豊富な業務経験と業界に関する高い知見を有しておりま す。今後も当社グループの更なる発展を牽引することが期待できることから引き続き取締役候補者といたし ました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 - 2. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1 回ありました。
 - 3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる会社の役員としての業務につきおこなった行為 (不作為を含みます。) に起因して、損害賠償請求されたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。各候補 者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以上

〔提供書面〕

事業報告 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症を背景に、緊急事態宣言により経済活動が停滞し、新規感染者数の増加など将来の事態収束に見通しが立たず、先行き不透明な状況により推移をいたしました。

医療機器業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響が年末にかけて特に深刻化しており、重症患者 用の病床逼迫や、緊急性の低い手術が延期されるなど、医療製品の需要にも影響が出ております。

このような状況のもと、当社グループは、医療現場に貢献できるよう製品の安定供給に努めることを最重要方針とし、従業員の安全確保と感染防止対策を徹底し、事業を進めてまいりました。

連結業績につきましては、自社販売および海外販売が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、手術等の延期や営業活動を一時的に自粛したことにより、売上高が僅かに減少となりました。

利益面では、営業活動の自粛や学会・展示会の中止により費用が減少したものの、自社販売および海外販売における売上総利益の減少分が費用の減少を上回ったことにより、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益は減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高10,830百万円(前期比0.1%減)、営業利益984百万円(前期比9.1%減)、経常利益952百万円(前期比10.6%減)、親会社株主に帰属する当期純利益659百万円(前期比9.0%減)となりました。

				第46期 (2019年12月期)	第47期 (2020年12月期)	前期比
				金額(百万円)	金額 (百万円)	増減率
売	Т	E	高	10,843	10,830	0.1%減
営	業	利	益	1,083	984	9.1%減
経	常	利	益	1,065	952	10.6%減
親会社	親会社株主に帰属する当期純利益				659	9.0%減

次に売上の概況を販売形態別にご報告いたします。

白社販売



自社販売は、新型コロナウイルス感染症の感染対策として、医療機関への訪問規制や活動の制約等もありましたが、6月以降はWEB会議を活用しつつ段階的な営業活動の再開に努めてまいりました。

このような状況のもと、泌尿器系製品のフォーリートレイキットや尿管ステントが堅調な伸びとなり、消化器系の新製品「大腸・胃十二指腸用ステント『NEXENT(ネクセント)』」も売上に寄与しましたが、消化器系製品のイレウスチューブや胃ろう造設術関連製品が新型コロナウイルス感染症の影響で手術件数が減少したことなどにより、売上高6,640百万円(前期比0.1%減)となりました。

なお、当連結会計年度の新製品につきましては、消化器系製品の「大腸・胃十二指腸用ステント」、呼吸器系製品の「トラキオストミーチューブ二重管タイプ」、消化器系製品の「胃ろう造設キット『フェイシルPEGキット』」および「交換用カテーテル『フェイシルボタン』」を発売しており、次期以降の売上に寄与するものと期待をしております。

海外販売



海外販売は、輸出販売が欧州向けの泌尿器系製品を中心に好調を維持しましたが、中国販売におきまして新型コロナウイルス感染症により営業活動の一時的な自粛や手術等の延期の影響を受けたことにより、売上高2,943百万円(前期比1.8%減)となりました。

OEM販売



OEM販売は、新型コロナウイルス感染症の影響により血管系製品が減少したものの、消化器系や看護・検査系ほかの新製品が売上に寄与したことで、売上高1,245百万円(前期比3.7%増)となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は483百万円です。主なものといたしまして、大連クリエート医療製品有限公司における生産設備の取得や設備拡張に伴う電力容量の増強工事をおこない、国内におきましては研究開発設備や新基幹システム構築などの投資をおこないました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 該当事項はありません。
- ⑦ **吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況** 該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産および損益の状況



		第44期 第45期 (2017年12月期) (2018年12月期) (20		第46期 (2019年12月期)	第47期 (2020年12月期)		
売	上	高	(千円)	10,393,563	10,796,964	10,843,961	10,830,471
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)		467,961 672,536 725,054		725,054	659,523		
1株当たり当期純利益 (円)		50.23 72.20 77		77.83	71.19		
総	資	産	(千円)	17,259,122	17,237,662	17,157,621	17,097,317
純	資	産	(千円)	12,868,358	12,886,024	13,175,091	13,227,941
1株当	1たり純資	産額	(円)	1,381.40	1,383.31	1,414.36	1,454.41

- (注)1.1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第46期から適用しており、第45期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大連クリエート医療製品有限公司	679万米ドル	100%	医療機器の製造
クリエート国際貿易(大連)有限公司	101万米ドル	100%	医療機器の販売、部材の調達・輸出
九州クリエートメディック株式会社	245,000千円	100%	医療機器の製造、販売
ベトナムクリエートメディック有限会社	555万米ドル	100%	医療機器の製造、販売

⁽注)ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社は、2020年10月29日付で清算いたしました。

③ 企業結合の成果

当連結会計年度の連結売上高は10,830百万円(前期比0.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は659百万円(前期比9.0%減)となりました。

なお、連結子会社は前項の4社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の医療機器業界におきましては、新型コロナウイルス感染症が先行き不透明な状況であり、医療機関への 訪問規制や活動制限、手術件数の減少等の影響が続くものと見込まれます。

このような状況のもと、2021年12月期の業績予想につきましては、自社販売では泌尿器系製品および消化器系製品の拡販と当期の新製品による販売伸長を目指してまいります。

また、海外販売は中国市場における売上回復と輸出の拡大を目指してまいります。

一方、利益面では、生産工場の在庫調整による操業度低下の影響や、東南アジア等の新市場開拓や欧州医療機器規則に係る準備費用、基幹システム構築の償却費もコスト負担となり、利益は大幅に減少するものと見込んでおります。

品質面では、グループ全体の品質管理体制の一段の強化に努め、一層の安全性の向上とともにユーザーの利便性向上に努めてまいります。

当社グループは利益還元を経営の重要施策と位置付け、今後の収益力向上のために内部留保による経営基盤の強化を図りつつ、安定的かつ継続的な配当を実施してまいる所存であります。

今後の業績向上に全社一丸となり邁進いたす決意でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2020年12月31日現在)

当企業集団は、シリコーンラバーを主な原材料としたディスポーザブルカテーテル・チューブおよび医療機器 の製造・販売を主な事業内容としております。

系統分類別の主要製品は以下のとおりであります。

	系統分類					主要製品
泌	尿	器	系	製	8	留置導尿関連製品、腎ろう造設術関連製品、自己導尿関連製品
外	科	系		製	8	PTCD関連製品、ドレーンチューブ、腹腔鏡下内視鏡手術用製品
消	化	器	系	製	品	イレウス関連製品、胃ろう造設術関連製品、栄養投与関連製品、大腸ステント
麻	酔 •	呼 吸	器	系 製	H	麻酔関連製品、呼吸器関連製品
看	護・オ	検査	系は	か製	! !!	看護関連製品、生検針

(6) 主要な事業所 (2020年12月31日現在)

	本社	横浜市都筑区茅ケ崎南二丁目5番25号	
	北海道工場	岩見沢市(北海道)	
クリエートメディック株式会社	水戸事業所	水戸市(茨城県)	
	研究開発センター	川崎市(神奈川県)	
	営業拠点	札幌、盛岡、仙台、さいたま、東京、多摩、千葉、 神奈川、名古屋、大阪、広島、福岡	
大連クリエート医療製品有限公司	本社・工場	中華人民共和国大連市	
クリエート国際貿易(大連)有限公司	本社	中華人民共和国大連市	
九州クリエートメディック株式会社	本社・工場	北九州市(福岡県)	
ベトナムクリエートメディック有限会社	本社・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省	

⁽注) 1. ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社は、2020年10月29日付で清算いたしました。

^{2.} 鹿児島出張所は営業体制の効率化を目的に管轄テリトリーを福岡支店に移管し、2020年6月30日をもって閉鎖いたしました。

(7) 使用人の状況 (2020年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,216 (231) 名	33 (△13) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は()) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
344 (78) 名	△5 (8) 名	44.7歳	19.6年

⁽注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は()) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年12月31日現在)

			借え	\ 先	借入額			
株	式	会	社	横	浜	銀	行	892,400千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年12月31日現在)

① 発行可能株式総数

30,000,000株

② 発行済株式の総数

9,664,327株 (自己株式 569,284株を含む)

③ 株主数

5,300名

④ 大株主 (上位10名)

			株主	名				持株数	持株比率
つ	づ	き	企 匪	株	式	会	社	1,154,600株	12.7%
中		尾		J	廣		政	644,532	7.1
公	益財	団	去人	中尾	奨	学 財	<u>d</u>	600,000	6.6
日本	マスタ	ートラ	スト信	託銀行	朱式会	社(信言	€□)	435,600	4.8
株	式	会	社	横	浜	銀	行	422,400	4.6
中		尾		i	政		嗣	251,196	2.8
明	治安	H 4	主 命	保 険	相	互 会	社	211,200	2.3
株式	会 社	日本	カスト	ディ	銀行	(信託	□)	207,300	2.3
<u> </u>		原			Œ		孝	200,500	2.2
相		Ш			文		雄	140,000	1.5

⁽注) 当社は自己株式569,284株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。また、持株比率は自己株式 (569,284株) を控除して 計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況 (2020年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	吉野周三	営業管掌
代表取締役社長	佐藤正浩	九州クリエートメディック株式会社取締役
取 締 役	谷口英彦	専務執行役員 海外事業担当、生産本部長 大連クリエート医療製品有限公司董事長 兼 総経理
取 締 役	赤岡洋三	常務執行役員 医機法制担当、開発本部長、研究開発センター長 大連クリエート医療製品有限公司監事
取 締 役	藍 純男	執行役員 海外事業本部長、海外販売戦略室長 クリエート国際貿易(大連)有限公司董事長
取締役	遠藤晋一	執行役員 九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長
取 締 役	秋元克也	執行役員 営業本部長
取 締 役 (常勤監査等委員)	橋 井 敦	
取 締 役 (監査等委員)	原田 彰	
取 締 役 (監査等委員)	磯貝和敏	株式会社日本橋会計代表取締役 株式会社アルファ社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	日暮良一	一般社団法人経済倶楽部常任理事

- (注) 1. 中村廣美および関戸孝雄の両氏は2020年3月27日をもって任期満了により監査等委員である取締役を退任いたしました。
 - 2. 橋井敦氏は2020年3月27日をもって任期満了により取締役を退任し、同日開催の第46回定時株主総会において監査等委員である取締役に 新たに選任され、同日就任いたしました。
 - 3. 磯貝和敏および日暮良一の両氏は2020年3月27日開催の第46回定時株主総会において監査等委員である取締役に新たに選任され、同日就任いたしました。
 - 4. 監査等委員である取締役原田彰、磯貝和敏および日暮良一の3氏は社外取締役であります。
 - 5. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、橋井敦氏を常勤の監査等委員として選定しております。

- 6. 常勤監査等委員である取締役橋井敦、監査等委員である取締役原田彰、磯貝和敏および日暮良一の4氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査等委員である取締役橋井敦氏は、当社の経理部門におきまして決算手続並びに財務諸表の作成等に従事していたことから、豊富な経験と幅広い知見を有しております。
 - ・監査等委員である取締役原田彰氏は、長年の金融機関の経営等を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見を有しております。
 - ・監査等委員である取締役磯貝和敏氏は、長年に亘り培われた公認会計士としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。
 - ・監査等委員である取締役日暮良一氏は、長年に亘り企業の財務分析等を通じて培われた豊富な経験と幅広い知見を有しております。
- 7. 当社は、監査等委員である取締役原田彰、磯貝和敏および日暮良一の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届出ております。

② 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況	
橋 井 敦	2020年3月27日	任 期 満 了	取締役、専務執行役員 管理本部長	
中村廣美	2020年3月27日	任期満了	社外取締役(常勤監査等委員)	
関 戸 孝 雄	2020年3月27日	任期満了	取締役(常勤監査等委員)	

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在、責任限定契約は締結しておりません。

④ 取締役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)	8 名	108,547 千円
取締役(監査等委員)	6	24,819
(う ち 社 外 取 締 役)	(4)	(16,179)
合計	14	133,366
(う ち 社 外 取 締 役)	(4)	(16,179)

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 上記には、2020年3月27日開催の第46回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名ならびに監査等委員である取締役2名 および新任の監査等委員である取締役3名が含まれております。
 - 3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額は、2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
 - 4. 監査等委員である取締役の報酬等の額は、2016年3月30日開催の第42回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。
 - 5. 支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した17.485千円を含んでおります。

口. 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	重要な兼職の状況	兼職先と当社との関係
社 外 取 締 役 (監査等委員)	磯貝和敏	株式会社日本橋会計代表取締役 株式会社アルファ社外取締役	特別な利害関係はありません。
社外取締役(監査等委員)	日暮良一	一般社団法人経済倶楽部常任理事	特別な利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	活動状況		
取 締 役(監査等委員)	原田彰	当事業年度に開催された取締役会10回のうち全てに出席、また、監査等委員会 9回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言 をおこなっております。		
取 締 役(監査等委員)	磯貝和敏	2020年3月27日就任以降に開催された取締役会8回のうち全てに出席、また、監査等委員会8回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な公認会計士・税理士の観点から発言をおこなっております。		
取 締 役(監査等委員)	日暮良一	2020年3月27日就任以降に開催された取締役会8回のうち全てに出席、また、監査等委員会8回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。		

⁽注)上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が 1回ありました。

(4) 会計監査人の状況

① 名 称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査を受けております。
 - 3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証をおこなったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保する ための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ①取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
 - ②取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は当社及びグループ会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監視・監督する。
 - ③取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員会の監査を受ける。
 - ④当社は常にコンプライアンスを念頭に置く企業文化の確立を目指し、「倫理規範」を定めた上で、取締役及び 使用人の意識向上に向け周知徹底を図る。
 - ⑤コンプライアンス体制の充実のため、内部通報相談窓□を設けるとともに、通報者に対する不利な取り扱いを禁止する。
 - ⑥内部監査部門は定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層及 び監査等委員会に適宜報告する。
 - ②当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引もおこなわないとする方針を堅持する。

当社は、従来より社内窓口部署を設け、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務執行に係る情報については、法令及び社内規則に基づき記録・保存するとともに、必要に応じて取 締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ①リスクマネジメント委員会はリスク管理規程に基づき、当社グループのリスク管理及びコンプライアンス体制 を統括し、基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。

- ②各部門及びグループ会社の責任者は、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。
- ③当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応をおこなう。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ①経営と業務執行の分離及び責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出及び業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。
 - ②取締役で構成される経営会議において、業務執行上の重要事項の情報共有や審議をおこなうとともに、執行役 員及び部門長で構成される事業統括会議等の会議体において、施策の進捗管理をおこなう。
 - ③取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、取締役及び使用人はその達成に向けて職務を遂行し、 取締役会がその実績管理をおこなう。
- 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ①子会社の経営管理については、当社経営方針・事業計画及び社内規則に即して企業集団の統治を図るとともに、 情報管理・危機管理の統一と共有化及び経営の効率化を確保する。
 - ②子会社の取締役を当社から派遣し、当該取締役は子会社の業務執行状況を指導・監督の上、当社取締役会に報告する。
 - ③子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性及び 特質を踏まえ、内部統制システムを整備することを基本とする。
- 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ①現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査等委員会から求められた場合には、 監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で当該使用人を配置するものとし、監査等委員会の指揮命令に従うも のとする。
 - ②当該使用人の任免等の人事については、監査等委員会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

- 7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
 - ①取締役又は使用人が、重大な法令違反や当社グループに重大な影響を及ぼす事項を発見した場合は、速やかに 監査等委員会に報告する体制を整備する。
 - ②監査等委員会は必要と判断した場合に、取締役及び使用人から報告を受けることができるとともに、必要に応じて重要と思われる会議に出席できるものとする。
 - ③監査等委員会へ報告したことを理由とした不利な取り扱いを禁止する。
- 8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ①監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換をおこなう。
 - ②監査等委員会は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ③監査等委員会は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換をおこなうとともに、必要に応じて 会計監査人に報告を求める。
 - ④監査等委員の職務執行について生ずる費用又は債務は、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、適切に当社が処理する。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役会では各取締役より業務執行状況の報告がおこなわれ、この報告を受けて取締役および監査等委員会は、取締役の職務執行状況が法令等に適合していることを確認しております。なお、当事業年度において取締役会は 10回開催されております。

また、経営理念や行動指針、倫理規範を記載した冊子を全社員に配布し、コンプライアンスを念頭においた企業文化の確立に向け、周知徹底を図っております。

さらに内部監査を通じて状況を確認するとともに、内部通報制度の運用状況も確認しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役会議事録や稟議書等の関連情報は社内規程に基づき、適切に保存および管理しております。 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント委員会ではグループ全体のリスク管理を統括するとともに、内在するリスクに関して適宜対策を実施しております。当事業年度においては3回開催しており、主に新型コロナウイルス感染症の対策やBCP(事業継続計画)についての取り組みと、従前リスク内容についての整理・見直しをおこないました。

- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役で構成する経営会議を3回開催し、業務執行上の重要施策について活発な議論をおこなうとともに、適切 な意思決定をおこなっております。また当該施策の進捗状況についても適宜確認しております。
- 5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制 子会社の取締役を当社から派遣するとともに、月次で業務執行状況の報告を受け、適切に監督しております。
- 6. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在、監査等委員会の職務を補助すべき使用人は設置しておりませんが、必要に応じて当該使用人を配置いたします。

7. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は取締役会だけでなく、代表取締役との定期会合や内部監査部門との連携、その他関係部門からの報告等によって業務執行状況等を把握するとともに、必要に応じて意見を述べております。

(7) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(単位:千円)

連結計算書類

|--|

科目	金額		
資産の部			
流動資産	10,722,718		
現金及び預金	3,973,407		
受取手形及び売掛金	2,245,410		
電子記録債権	1,130,395		
商品及び製品	1,711,392		
仕掛品	717,111		
原材料及び貯蔵品	676,170		
その他	269,829		
貸倒引当金	△1,000		
固定資産	6,374,599		
有形固定資産	4,989,904		
建物及び構築物	2,532,887		
機械装置及び運搬具	385,260		
土地	1,658,678		
建設仮勘定	44,362		
その他	368,715		
無形固定資産	436,538		
借地権	144,176		
その他	292,362		
投資その他の資産	948,156		
投資有価証券	550,314		
繰延税金資産	332,182		
その他	65,659		
資産合計	17,097,317		

科目	金額		
負債の部			
流動負債	2,583,170		
支払手形及び買掛金	473,445		
電子記録債務	290,913		
短期借入金	800,000		
1年内返済予定の長期借入金	92,400		
未払法人税等	88,167		
賞与引当金	49,238		
役員賞与引当金	17,485		
その他	771,519		
固定負債	1,286,205		
退職給付に係る負債	1,192,612		
資産除去債務	3,549		
長期未払金	71,475		
その他	18,568		
負債合計	3,869,375		
純資産の部			
株主資本	13,041,312		
資本金	1,461,735		
資本剰余金	1,486,022		
利益剰余金	10,607,355		
自己株式	△513,801		
その他の包括利益累計額	186,628		
その他有価証券評価差額金	12,441		
為替換算調整勘定	262,944		
退職給付に係る調整累計額	△88,757		
純資産合計	13,227,941		
負債・純資産合計	17,097,317		

連結損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金額
売 上 高	10,830,471
売 上 原 価	5,752,701
売 上 総 利 益	5,077,770
販売費及び一般管理費	4,092,948
営 業 利 益	984,821
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	27,379
受 取 配 当 金	5,693
受 取 手 数 料	1,617
そ の 他	9,174 43,864
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	7,308
固定資産除却損	4,762
為 替 差 損	60,695
その他	3,172 75,938
経 常 利 益	952,747
特別 利益	
補 助 金 収 入	47,241
為替換算調整勘定取崩益	1,684 48,925
特 別 損 失	
製品回収関連費用	12,558
投資有価証券売却損	4,725 17,283
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	984,389
法人税、住民税及び事業税	313,267
法人税等調整額	11,599 324,866
当期 純 利 益	659,523
親会社株主に帰属する当期純利益	659,523

連結株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	1,461,735	1,486,022	10,292,496	△291,407	12,948,847	
当期変動額						
剰余金の配当			△344,663		△344,663	
親会社株主に帰属する当期純利益			659,523		659,523	
自己株式の取得				△222,393	△222,393	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	_	_	314,859	△222,393	92,465	
当期末残高	1,461,735	1,486,022	10,607,355	△513,801	13,041,312	

	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	30,155	277,544	△81,455	226,244	13,175,091
当期変動額					
剰余金の配当					△344,663
親会社株主に帰属する当期純利益					659,523
自己株式の取得					△222,393
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,713	△14,600	△7,301	△39,615	△39,615
当期変動額合計	△17,713	△14,600	△7,301	△39,615	52,849
当期末残高	12,441	262,944	△88,757	186,628	13,227,941

計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

科目	金 額			
資産の部				
流動資産	7,251,541			
現金及び預金	1,851,570			
受取手形	309,681			
電子記録債権	1,130,395			
売掛金	1,845,630			
商品及び製品	1,336,981			
仕掛品	350,041			
原材料及び貯蔵品	227,639			
前渡金	42,876			
前払費用	16,672			
未収入金	76,357			
未収還付法人税等	17,292			
その他	47,402			
貸倒引当金	△1,000			
固定資産	6,082,767			
有形固定資産	3,138,681			
建物	1,313,999			
構築物	33,193			
機械装置	24,749			
工具器具備品	192,108			
土地	1,574,630			
無形固定資産	287,300			
電話加入権	10,218			
水道施設利用権	1,250			
ソフトウェア	275,832			
投資その他の資産	2,656,784			
投資有価証券	550,214			
関係会社株式	280,000			
関係会社出資金	1,411,786			
繰延税金資産	369,557			
保証金	45,226			
資産合計	13,334,309			

(単位	: 千円)
科 目 金額	
負債の部	_
流動負債 2,143,783	
支払手形 204,18	
設備関係支払手形 18,040	
電子記録債務 236,369	
設備関係電子記録債務 54,543	
買掛金 230,393	
短期借入金 800,000	
1年内返済予定の長期借入金 92,400	
未払金 237,460	
未払費用 112,305	5
未払法人税等 29,209	9
未払消費税等 19,939	9
預り金 53,210	С
役員賞与引当金 17,485	5
賞与引当金 31,000	С
その他 7,247	7
固定負債 1,097,125	5
長期未払金 71,475	5
退職給付引当金 1,022,10	1
資産除去債務 3,549	
負債合計 3,240,913	3
純資産の部	
株主資本 10,080,954	
資本金 1,461,73!	5
資本剰余金 1,486,022	2
資本準備金 1,486,022	2
利益剰余金 7,646,997	7
利益準備金 150,000	С
その他利益剰余金 7,496,997	7
別途積立金 4,900,000	С
繰越利益剰余金 2,596,997	7
自己株式 △513,80°	1
評価・換算差額等 12,44	1
その他有価証券評価差額金 12,44	1
純資産合計 10,093,396	6
負債・純資産合計 13,334,309	9

損益計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位:千円)

科	目	金	額
売 上	高		9,077,277
売 上 原	価		5,451,899
売 上 総 利	益		3,625,378
販売費及び一般管理	費		3,492,992
営 業 利	益		132,385
営 業 外 収	益		
受 取 利	息	1,534	
受 取 配 当	金	445,693	
その	他	16,692	463,920
営 業 外 費	用		
支 払 利	息	6,007	
為替差	損	39,898	
その	他	3,122	49,029
経 常 利	益		547,276
特 別 損	失		
製品回収関連	費 用	12,558	
投資有価証券売	却 損	4,725	17,283
税 引 前 当 期 純 利	益		529,993
法人税、住民税及び事業	税	92,804	
法人税等調整	額	7,434	100,238
当期純利	益		429,754

株主資本等変動計算書 (2020年1月1日から2020年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本金			その他利益剰余金		付 計	自己株式	株主資本
			利益準備金	金 別 途 繰越利益 積 立 金 剰 余 金				
当期首残高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,511,907	7,561,907	△291,407	10,218,257
当期変動額								
剰余金の配当					△344,663	△344,663		△344,663
当期純利益					429,754	429,754		429,754
自己株式の取得							△222,393	△222,393
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	_	85,090	85,090	△222,393	△137,303
当期末残高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,596,997	7,646,997	△513,801	10,080,954

	評価・換算差額等		
	その他有価証券評価差額金	純資産合計	
当期首残高	30,155	10,248,413	
当期変動額			
剰余金の配当		△344,663	
当期純利益		429,754	
自己株式の取得		△222,393	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△17,713	△17,713	
当期変動額合計	△17,713	△155,016	
当期末残高	12,441	10,093,396	

監查報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

敦印

クリエートメディック株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

指定有限責任社員 業務 執行 社員

公認会計士 笠島健二 印

公認会計士 川村

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエートメディック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査等委員会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第47期事業年度における連結計算書類(連結貸借対照表、連結 損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いた します。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、その定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

クリエートメディック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 橋井 敦 印

監査等委員 原田 彰印

監查等委員 磯貝和敏印

監查等委員 日暮良一印

(注) 監査等委員原田彰、監査等委員磯貝和敏及び監査等委員日暮良一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年2月9日

クリエートメディック株式会社 取締役会 御中

> 有限責任 あずさ監査法人 横浜事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 川村 敦 印

指定有限責任社員 業務執行計員

公認会計士 笠島健二 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の2020年1月1日から2020年12月 31日までの第47期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属 明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係 る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の 責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従っ て、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分 かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することに ある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統 制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我 が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項 を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうか について合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正 又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる 場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、 関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示している かどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第47期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月9日

クリエートメディック株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 橋井 敦印

監査等委員 原田 彰印

監査等委員 磯貝和敏印

監査等委員 日暮良一印

(注) 監査等委員原田彰、監査等委員機貝和敏及び監査等委員日暮良一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

MEMO

MEMO

MEMO

定時株主総会会場ご案内図

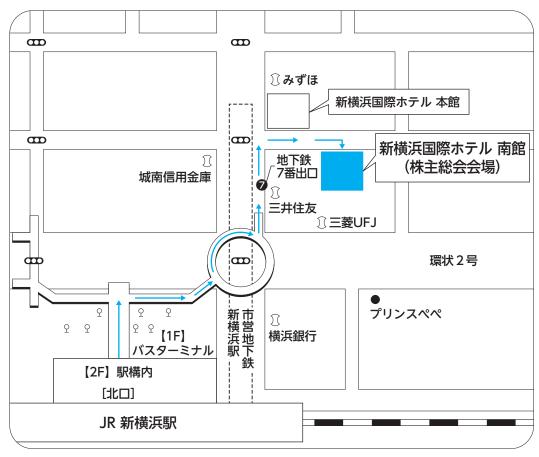
会 場

横浜市港北区新横浜三丁目7番8号 新横浜国際ホテル南館 4階ブループラム

交 通

① J R 新横浜駅 北口より徒歩3分

2 横浜市営地下鉄 新横浜駅 7番出口より徒歩1分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。





